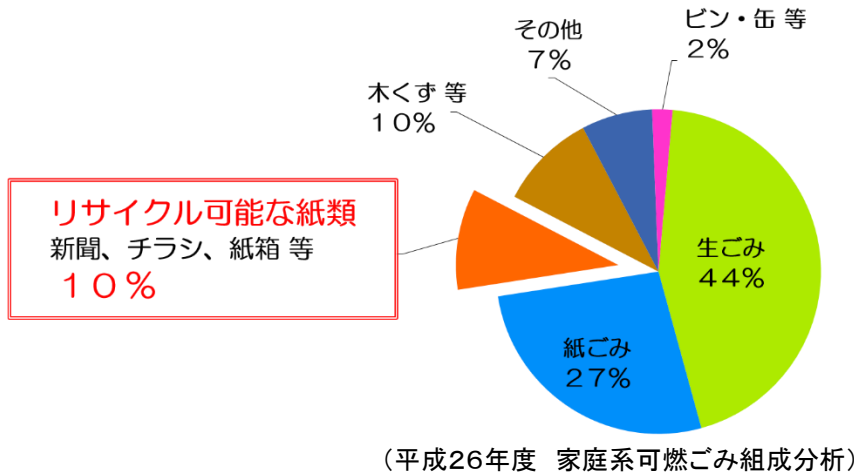


# 家庭におけるリサイクル可能な紙類の正しい出し方について

(家庭系紙ごみの出し方マニュアル)

本来リサイクル可能な紙類でも、相当量が可燃ごみに出されています。



こんなものが可燃ごみに出されています！



- 可燃ゴミとして捨てがちな紙類
- ・広告チラシなどのダイレクトメール
- ・ティッシュボックス
- ・調味料の箱
- ・菓子箱
- ・カレンダー
- ・メモ紙

## ちょっと待って！捨てたその紙ゴミの重さはどのくらい？

例えばポイッと可燃ゴミとして捨ててしまいがちな「広告チラシなどのダイレクトメール」は、1通約50gの重さがあります。1人1日当たりの資源化可能な紙類は約34g(上記参照)なので、ダイレクトメール1通でも、一人一人が資源ゴミに出せば、市全体では、可燃ゴミの大きな削減につながります。



名刺大以上の紙類は資源ごみに出せます！

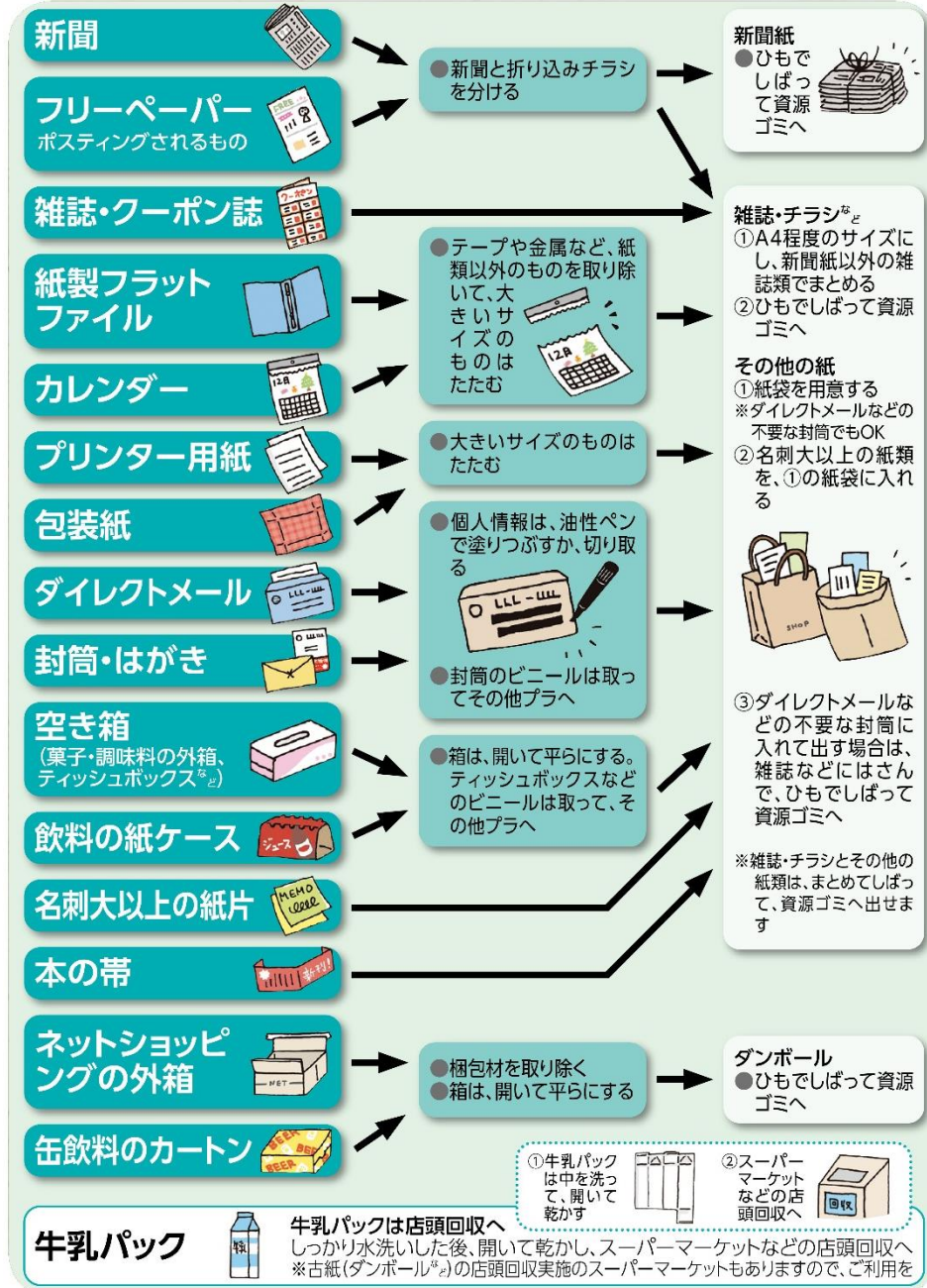
紙箱やメモ用紙などの紙類は、名刺大以上であればリサイクルできます。

ひもで縛ることが難しい紙片は、紙の封筒に入れるなどして資源ごみで出してください。

この枠が名刺大サイズです。  
この枠より大きい紙類は、資源ごみになります。

封筒、はがき、包装紙、チラシ、雑誌、菓子・調味料などの紙箱、新聞紙などと同様に資源ごみで出してください。

# リサイクル可能な紙類の正しい出し方



広島市の資源ごみ収集に出す。

町内会等が実施している  
集団回収に出す。

スーパーマーケット等の  
店頭回収に出す

※ 上記の紙類は、市の資源ごみ収集に出すことのできるものです。  
町内会等が実施している集団回収やスーパーマーケット等の店頭回収に出す場合は、回収対象かどうかよく確認のうえ、お出してください。

牛乳パックのほか、広島市の資源ごみ収集に出すことができない（再生することができない）紙類。

写真、油紙、感熱紙、感圧紙、カーボン紙、ノーカーボン紙、ビニールコート紙、合成紙、紙コップ等の内側加工品、ステッカー、シール、ラベル類など

これらを資源ごみとして出すと、適正なりサイクルの妨げとなりますので、資源ごみに混ぜることのないよう、可燃ごみとして出してください。

**お問い合わせ先**

広島市環境局業務部業務第一課指導係    電話：082-504-2748 / FAX：082-504-2229

メールアドレス：gyomu1-shido@city.hiroshima.lg.jp